

アルゼンチン政治情勢（２００９年２月）

I. 概要

（１）内政面では、野党のマクリ・ブエノスアイレス市長（「共和国提案」代表）、ペロン党反キルチネル派のソラ下院議員及びデ・ナルバエス下院議員が、１０月の議会選挙に向けて、選挙戦線の構築に合意した他、ペロン党の有力党员であるレウテマン上院議員、ロメロ上院議員をはじめとする７名の議員が、ペロン党キルチネル派「勝利のための戦線」から離脱した。

他方、２０～２４日、農牧団体は、現政権発足後通算６回目となる穀物及び牛肉の出荷停止等の抗議活動を行い、一方で、政府は、牛乳等に係る輸出課徴金の引き下げ、小規模生産者支援策、旱魃対策等の農牧業者支援策を発表した。

（２）外交面では、フェルナンデス大統領が西を公式訪問した他、タイアナ外相が国連安保理改革に関する「コンセンサスのための結集（UFC）」会合に出席するため伊を訪問した。また、コボス副大統領（兼上院議長）が中南米議会フォーラムに出席するためエクアドルを訪問し、フェルナンデス司法・治安・人権相がハイチ及び仏を訪問した。他方、回良玉中国国务院副総理、松浦ユネスコ事務局長、マンガベイラ伯大統領府戦略問題局長官等が亜を訪問した。

II. 内政

1. 野党の動向

（１）１１日、マクリ・ブエノスアイレス市長（会派「共和国提案」代表。変革党党首）の呼びかけに応じ、ペロン党反キルチネル派のソラ下院議員（前ブエノスアイレス州知事。昨年１１月に下院議員７名とともにキルチネル派から離脱し、自らの会派「ペロン連合」を結成）及びデ・ナルバエス下院議員（２００７年のブエノスアイレス州知事選挙では「共和国提案」より出馬して第３位と健闘）が、三者会談を行った。同会談において、同３者は、議会において共通の立場をとり協力していくこと、１０月の議会選挙（主にブエノスアイレス州選挙区）でキルチネル派に対抗するために、選挙戦線を構築すること等で合意した。

同会談後の記者会見において、マクリ市長は、「我々は、国民の問題に対処するために共に働くことで合意した」、「キルチネルの時代は終わる。１０月の投票でそれが具現化されるであろう」旨述べた。

（２）他方、同日、ストルビセル市民連合ブエノスアイレス州支部代表とサルバドル急進党ブエノスアイレス州支部代表は、共同記者会見を開き、両政治勢力間の選挙戦線構築の実現に向けて協議を進めている旨明らかにしつつ、現時点では、同戦線にコボス副大統領派を含める意向はないこと、ソラ議員及びデ・ナルバエス議員がマクリ市長と選挙戦線を構築することは与党からの脱落であり、我々こそが政府与党に代替し得る唯一

の野党勢力である等述べた。

2. ペロン党の動向

(1) 17日、レウテマン上院議員(元サンタフェ州知事)は、ラトーレ上院議員(共にサンタフェ州選出議員)とともに、自らの州の利益に反する農牧政策を進める現政権と協力することはできない等として、与党ペロン党キルチネル派の会派「勝利のための戦線」から離脱し、自らの会派「サンタフェ連邦」を結成する旨明らかにした。

(2) 20日、ロメロ上院議員(前サルタ州知事)は、エスクデロ上院議員(共にサルタ州選出)とともに、政府の考えを共有できない等として、「勝利のための戦線」から離脱する旨発表した。

(3) 23日、オベイド下院議員(前サンタフェ州知事)、アゴスト下院議員及びダジャ・フォンターナ下院議員(共にサンタフェ州選出議員)は、「勝利のための戦線」から離脱し、レウテマン上院議員が結成した「サンタフェ連邦」に加わる予定である旨発表した。また、オベイド下院議員は、「今次決定はサンタフェ州の利益のためであり、反政府勢力を結成する意向はない」旨述べた。

3. 農牧問題を巡る政府と農牧団体の動向

(1) 12日、主要農牧4団体から構成される「連絡委員会」は、抗議活動の再開につき協議を行ったが、同日フェルナンデス大統領が行った演説内容(現下の国際経済危機に対処するために、特定のセクターのみならず、亜全体の問題解決に目を向ける必要があり、亜国民全てが大統領の取り組みを支援するよう要請)に賛同を示す形で、抗議活動再開の延期を決定した。

(2) 他方、12日、フェルナンデス大統領は、ビネル・サンタフェ州知事と会談を行い、同州知事は、穀物に係る輸出課徴金の180日間の適用停止等を求めたが、フェルナンデス大統領は157億ペソの財政負担になることなどを理由として、同要請を拒否した。

(3) 政府は24日に政府と農牧団体の会談を開催する旨農牧団体側に伝えたものの、20日、農牧団体は、コルドバ州レオネス市で抗議集会を実施するとともに、20~24日まで、現政権発足後通算6回目となる穀物及び牛肉(牛乳、生鮮食品、飼料は対象外)の出荷停止等の抗議活動を行った。

(4) 24日、政府と主要農牧4団体の各代表は、生産省で農牧問題について協議し、3月3日に再び会談を行うことで合意した(政府側からは、ジョルジ生産相、ランダッソ内相、チェッピ農牧長官等が出席)。

同協議後の記者会見において、ジョルジ生産相により発表された主な農牧業者支援策は以下のとおり。

(イ) 小麦の輸出承認の再開

- (ロ) 牛乳に係る輸出課徴金税率の引き下げ
- (ハ) 1日当たり3,000リットル以下の生乳を生産する小規模生産者に対して、1リットルにつき0.10ペソの補助金を交付
- (ニ) 食肉用の子牛を飼育する酪農業者に対する補助金の交付
- (ホ) (主に大規模生産者によって生産されている) タバコ、綿、羊毛を除く地域特産品に係る輸出課徴金税率の引き下げ
- (ヘ) 旱魃の影響を受けた牧畜業者に対する11,000ペソの補助金の交付

II. 外交

1. ハイチ

(1) 1～2日にハイチを訪問したフェルナンデス司法・治安・人権相は、2日、同国を訪問中のゴニ・チリ国防相、サン・ミゲル・ポリビア国防相とともに、プレヴァル・ハイチ大統領と会談した。同会談後、同3大臣は、ピエール・ニルイ・ハイチ首相及び国連ハイチ安定化ミッション(MINUSTAH)代表とそれぞれ会談を行った。

(2) 同会談後、フェルナンデス司法・治安・人権相は、ハイチで治安維持活動に従事する国連警察(Unpol。42ヶ国の警察官2019名が参加)に参加する亜国境警備隊を訪れた。

2. 国連安保理改革

5日、タイアナ外相は、伊ローマで開催された国連安保理改革に関する「コンセンサスのための結集(UFC)」会合に出席した際、安保理改革に関する亜政府の立場について以下のとおり述べた。

(1) 国連安保理は、合法性及び正当性を享受すべきであり、また、より民主的になるべきである。我々は、民主化プロセスが、非常任理事国の拡大によってのみ達成され得ると確信している。1945年に常任理事国に認められた拒否権は、しばしば安保理を麻痺させており、我々は、拒否権を有するメンバーの拡大により、(安保理の麻痺という)状況を助長することはできない。

(2) また、より高い透明性及び効率性は、安保理改革で必ず考慮されるべき点である。常任理事国の拡大は、こうした点を改善しない。安保理がその責任を果たすことは、常任理事国の拡大なしで可能である。

3. イタリア

(1) 5日、タイアナ外相は、訪問先の伊ローマにおいて、フラッティーニ外相と会談し、国際経済情勢、両国の現状等について話し合った。

(2) 両外相は、4月にロンドンで行われる第2回金融・世界経済に関するG20首脳会合に先立ち、情報、視点及び意見を交換するために、亜・伊常設外相協議メカニズム

(の設置)について合意した。

(3) また、両外相は、2009年前半にハイレベルの伊政府高官及び企業関係者から成る経済・政治ミッションが訪垂することで合意した他、移民、文化及び共通の社会的特徴という深い繋がりに裏付けられた両国の関係を高く評価した。

4. スペイン

(1) 8～10日、フェルナンデス大統領は、タイアナ外相、デビード公共事業相、バラニャオ科学技術相、トマダ労働相等とともに西を公式訪問し、サパテロ西首相及びフアン・カルロス西国王夫妻等と会談した。

(2) 9日に行われた首脳会談において、フェルナンデス大統領とサパテロ首相は、アルゼンチン航空及びアウストラル航空の再国有化問題を含む二国間関係、国際経済情勢、国際金融機関の改革等について話し合った。

なお、両国間で懸案となっている亜政府によるアルゼンチン航空及びアウストラル航空の再国有化問題については、今次訪問終了までに亜政府とマルサンス社間で合意に至るべく交渉がなされていたが、最終的には合意に至らなかった。現在、亜政府とマルサンス社は、2007年にマルサンス社がエアバス社と結んだ航空機調達契約のうち、アルゼンチン航空及びアウストラル航空向けの約30機を亜政府が引き受けるという方向で交渉が進められている模様。

(3) 二国間協定・趣意書の署名

(イ) 9日、タイアナ外相とモラティノス西外相は、西に5年以上在住する亜人に対し、西の市町村選挙における選挙権を付与する協定に署名した。同協定により、西に在住する8万8千人以上の亜人が恩恵を受けると見られ、2011年の選挙から施行される予定である。

(ロ) 9日、バラニャオ科学技術相とガルメンディア西科学技術相は、ゲノム研究における協力趣意書に署名した。

5. 米国

(1) オバマ新政権からの亜政府宛書簡

(イ) 9日、オバマ米大統領発フェルナンデス大統領宛書簡、及びクリントン米国务長官発タイアナ外相宛書簡が、それぞれ亜大統領府及び亜外務省に接到した。

(ロ) フェルナンデス大統領宛書簡の中で、オバマ大統領は、フェルナンデス大統領が送付した米大統領選挙当選を祝う祝辞に感謝した他、今後4年間両国が共に働くことで、両国の良好な関係が更に前進することを楽しみにしている旨述べた。

(ハ) 他方、タイアナ外相宛書簡の中で、クリントン国务長官は、タイアナ外相が送った国务長官任命を祝するメッセージに感謝した他、我々が大きな挑戦に直面する中、グローバルな問題に取り組みつつ、共通の関心事項を前進させるために共に働くことを楽

しみにしている旨述べた。

(2) 亜米二国間協議の開催

18日、米国ワシントンDCにおいて、オバマ新政権発足後初となる亜米二国間協議が、タチエッティ亜筆頭外務副大臣とシャノン米国務次官補（米州担当）の間で開催された。同協議では、キューバ、ベネズエラ、ボリビア情勢を含む域内問題、国際経済危機が与える社会的影響やその対策、国際機関の改革等について話し合われた。また、両国は、6月にワシントンDCで次回協議を行うことに合意した。

6. 中国

(1) 中南米・カリブ諸国歴訪の一環として訪亜した中国の回良玉国务院副総理は、9日にマサ首相と、12日にフェルナンデス大統領と会談した。

(2) 9日に行われた回良玉中国副総理とマサ首相の会談において、両者は、鉱業及び農業分野の協力に関する2つの覚書に署名した。農業分野の協力に関する覚書には、亜が、農業関連機械及び設備を中国に輸出することが盛り込まれている。

また、両者は、4月にロンドンで行われる第2回金融・世界経済に関するG20首脳会合において、新興国が国際金融機関の意志決定により多く参加し、また、新興国により裨益するよう、同機関の改革を求めることで合意した。

(3) 12日に行われた回良玉副総理とフェルナンデス大統領の会談において、両者は、両国共通のテーマについて話し合うとともに、農業、鉱業、環境保護及び植林に関する合意書、及び亜ラ・ナシオン銀行と中国開発銀行間の合意書に署名した。両国銀行間の合意書には、中国開発銀行が、亜に5千万ドルの融資を行うことが盛り込まれている。

また、回良玉副総理は、昨年5月に中国四川省で発生した大地震における救出作業及び成功裡に終了した北京オリンピックへの亜政府の支援に感謝の意を表明した。

7. ユネスコ

(1) 12～13日に訪亜した松浦ユネスコ事務局長は、12日、ヌン文化長官とともに、二百周年記念館（Casa del Bicentenario。今年5月に開所予定の文化センター兼博物館）を訪問した他、ビジャ・オカンポ・プロジェクト（亜著名作家ビクトリア・オカンポ氏の家を文化施設として活用する、同氏のライブラリ・コレクションを復元する等のユネスコのプロジェクト）にヘルフト同プロジェクト代表とともに訪れた。

(2) 13日、松浦事務局長は、ブエノスアイレス市内の「記憶のための空間（Espacio para la Memoria。元海軍機械学校（ESMA）。軍事政権（1976～83年）下で反体制活動家等の収容所となり、激しい拷問が行われた場所として知られている。現在は、軍政期の人権侵害を記憶に留める資料館となっている）」を訪問し、同敷地内に世界初のユネスコ後援「国際人権推進センター」を創設するための協定署名式に出席した。

(3) なお、松浦事務局長とタイアナ外相が署名した「国際人権推進センター」の創設

は、亜政府の提案により推進されたものであり、また、各国、国際組織、NGO、人権分野の専門家等による調査、情報・経験の共有等を通じて、人権意識の向上、人権教育の推進、人権分野での情報の制度化等に資することを目的とする。

8. ブラジル

(1) 亜伯貿易摩擦

亜の対伯貿易は過去6年間赤字(2008年は約44億ドルの赤字)であり、亜側はかねてからその是正を求めていたところ、国際金融危機の影響により、両国の貿易自体が縮小していることに加え、亜側が保護貿易的傾向を強めていることが問題となっている。

(イ) 昨年10月、亜が先行して、税関参考価格の引き上げ、非自動輸入許可制度の適用品目の拡大等、保護貿易的措置を導入した。

(ロ) 1月27日には、伯政府も約3000品目に対する非自動輸入許可適用を発表した。但し、2日後にルーラ伯大統領は同措置を撤回した。

(ハ) 2月に入り、亜政府は、自転車部品、楽器、リュックサック、メモリーカード等約800品目の税関参考価格を引き上げた。伯産業界は同措置に強く反発し、伯政府に対し、報復的措置の導入を強く求めている。

(2) 亜伯通商協議の開催

(イ) 上記の状況下で、17日、伯外務省において、両国の貿易問題等について話し合うため亜伯通商協議が開催され、亜側からは、タイアナ外相、ジョルジ生産相、フェルナンデス経済相他が、伯側からはアモリン外相、マンテガ財務相、ジョルジ開発商工相他が出席した。

(ロ) 同協議後の記者会見において、タイアナ外相は、「現下の国際金融危機においては、両国間の貿易を改善するための努力は非常に重要である。我々は、過去数年間の(亜側の)大幅な貿易赤字を是正し、より均衡の取れたものにするために、より生産性の向上に資する統合を望んでいる」旨述べた一方で、これまで亜産業を保護するために導入した如何なる(保護貿易的)措置も撤廃する意向はない旨述べた。

9. エクアドル

(1) 18～21日にエクアドルを訪問したコボス副大統領(兼上院議長)は、中南米議会フォーラムに出席し、国際経済危機、同危機に対処するための政策等について話合った。

(2) 同フォーラムにおいて、コボス副大統領は、「現下の危機の深刻さや複雑さについては未だ計り知れないが、財政や雇用に深刻な影響を及ぼしていることは明白である。ラ米地域は、エネルギー資源や天然資源を有しているのみならず、歴史、伝統及び文化を共有しているので、危機克服に向けて域内での協力強化を図るには、現局面は歴史的

な好機である」旨述べた。

10. ホロコーストを否定した英国人司教問題

(1) 19日、亜政府は、ホロコーストを否定した英国人ウィリアムソン司教(2003年9月より亜在住)に対して、10日間以内の国外退去を命じた。

(2) 国外退去命令の正式理由は、2003年に「ラ・トラディション市民協会」の事務職員として亜に入国したが、実際には、当国で認可を受けていない聖ピオ十世会(ルフェーブル派。1970年にルフェーブル大司教により創設されたカトリック教会の1つの修道会)の司教として活動していたことから、入国理由詐称と判断されたことである。また、ランダツソ内相は、同日、「反ユダヤ主義を公言し人権を傷つける人物が、亜に不法に在住することは認め難い」旨述べた。

11. 無申告資産の国内還流促進措置

(1) OEC D金融活動作業部会は、マネーロンダリングの観点から、亜政府が経済緊急対策の一環として行った「無申告資産の国内還流促進措置」(昨年12月18日に議会で可決・成立。3月1日に施行)に関する説明を亜政府に求めていたところ、23日、フェルナンデス司法・治安・人権相は、仏パリで行われた金融活動作業部会の会合に出席し、同措置について説明を行った。

(2) 25日、フェルナンデス司法相は、同会合の結果について、「本措置については、マネーロンダリング及びテログループへの資金支援を防ぐための必要な条項が含まれており、金融活動作業部会からは、亜に対して取るべき対策についての如何なる勧告も出されなかった。金融活動作業部会のウェブサイトには、イラン、ウズベキスタン、トルクメニスタン、パキスタン及びサントメ・プリンシペに対する勧告しか掲載されていない」旨述べた。

12. 要人往来

(1) 来訪

2月9-12日	回良玉中国国务院副総理(フェルナンデス大統領及びマサ首相との会談)
2月12-13日	松浦ユネスコ事務局長(「国際人権推進センター」創設に関する協定署名式への出席等)
2月15-17日	マンガベイラ・ウンジェル伯大統領府戦略問題局長官(マサ首相等との会談等)

(2) 往訪

2月1-2日	フェルナンデス司法・治安・人権相のハイチ訪問(プレヴ
--------	----------------------------

	アル・ハイチ大統領等との会談)
2月5日	タイアナ外相の伊訪問(コンセンサス・グループ会合への出席等)
2月8-10日	フェルナンデス大統領等の西訪問(サパテロ首相等との会談)
2月17日	タイアナ外相、ジョルジ生産相及びフェルナンデス経済相の伯訪問(亜伯通商協議への出席)
2月18-21日	コボス副大統領(兼上院議長)のエクアドル訪問(中南米議会フォーラムへの出席)
2月21-25日	フェルナンデス司法・治安・人権相の仏訪問(「金融活動作業部会」会合への出席)

13. 2009年3月の主要外交日程

(1) 往訪

3月1日	フェルナンデス経済相のポルトガル訪問(イベロアメリカ経済相会合への出席)
3月3-4日	タイアナ外相のエジプト訪問(南米・アラブ諸国首脳会合に先立つ準備会合への出席)
3月9-10日	ガレ国防相のチリ訪問(南米国防相会合への出席)
3月12-14日	フェルナンデス経済相及びレドラド中銀総裁の英ロンドン訪問(第2回金融・世界経済に関するG20首脳に先立つ準備会合への出席)(予定)
3月20日	フェルナンデス大統領の伯サンパウロ訪問(アルゼンチン週間を祝う式典への出席等)(予定)
3月27-28日	フェルナンデス大統領のチリ訪問(革新主義政府サミットへの出席)(予定)
3月31日	フェルナンデス大統領のカタール訪問(南米・アラブ諸国首脳会合への出席等)(予定)